

掛川市告示第94号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、字の区域を次のとおり変更したので、同条第2項の規定により告示する。

令和4年10月19日

掛川市長 久保田



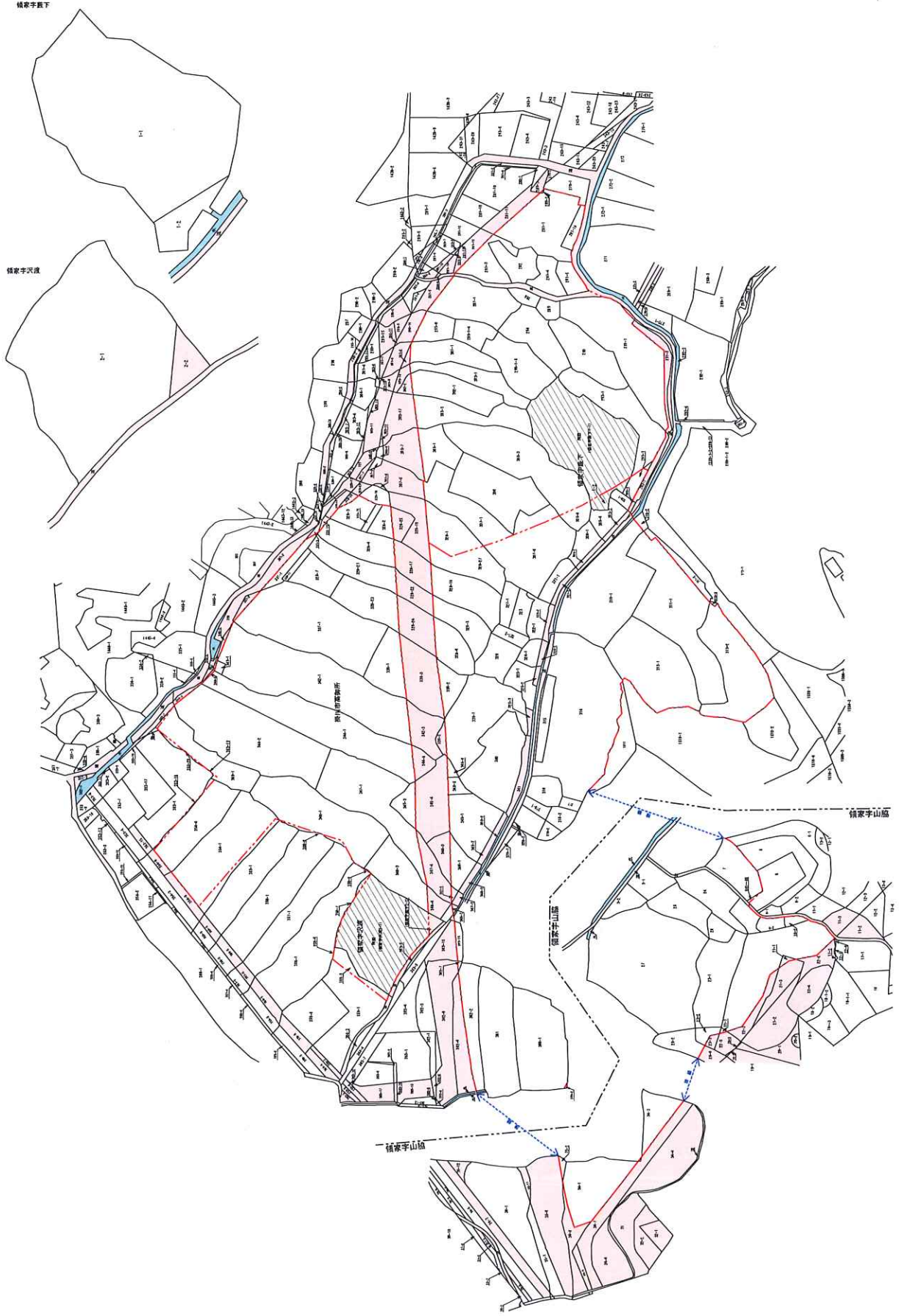
- 1 大字高御所に大字を変更し小字を前坪に変更する区域

大字領家字沢渡2の1、大字領家字藪下1の1及び1の2

- 2 変更年月日

令和4年10月19日

公图写



位置図

